

※ごみは必ず分別して、決められた日の午前8時までに出してください。燕市生活環境課 0256-92-1111(代)



地蔵堂本町・分水桜町・分水旭町・分水学校町・分水東学校町・五千石・分水弥生町
野中才・新長・中島・源八新田・分水あけぼの・新堀・泉新・国上・太田・長辰・渡部・真木山・幕島・分水向陽・大川津

※家庭ごみ収集カレンダーどおりにごみを出してください。

ごみの減量・リサイクルにご協力ください。この紙は再生紙を使用しています。

 可燃ごみ
  不燃ごみ
  缶類・金属類・びん類・乾電池・ペットボトル
  紙類
  粗大ごみ（申込制戸別収集）

主なイラストの出典先：経済産業省 3 R 政策ホームページ「ごみイラスト素材集」<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>
 ごみ・リサイクルガイドブックと併せてご覧ください。市役所生活環境課及び燕・分水各サービスコーナで配付しています。燕市ホームページでもご覧になれます。https://www.city.tsuabame.niigata.jp/kurashi/gomi/1/2/gomi_calendar.html